

(協会提出用原本)

発行番号 第

号

# パートナーズ婚の誓い

\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_とは

お互いを人生のパートナーとして認め合い

同じ人生を お互いに支え合い 助け合い

協力し合い 励まし合って

愛と信頼に基づいた関係を

いつまでも続けていくことを誓います

年 月 日

\_\_\_\_\_印 \_\_\_\_\_印

一般社団法人結婚トータルサポート協会

## ★郵送手順

- ①サイト内の「パートナーズ婚証明書発行基準規程」を熟読し、内容を理解してください。
- ②本「パートナーズ婚の誓い（協会提出用原本）」と「パートナーズ婚証明書発行申請書」をダウンロード、印刷後、必要事項を記入、押印します。
  - ※発行番号は、記入しないでください。当協会でのナンバリングします。
  - ※「誓い」の枠デザインの記入がない場合は、通常は③のシンプルになります。
  - ※年月日は、お二人が「パートナーズ婚の誓い」をされた日になります。
  - または、お二人が記入された日としても結構です。
- ③以下の必要提出書類をお二人それぞれの分を揃え、「パートナーズ婚の誓い（協会提出用原本）」「パートナーズ婚証明書発行申請書」とともに、協会宛、郵送します。

独身証明書と住民票は3ヶ月以内に発行された原本が必要です。

  - ・独身証明書（他の人と法律上の婚姻関係にないことを証明する書類）
    - ※本籍地の市町村区役所で取得できます。
  - ・住民票（本人確認及び同居の確認をする書類）
    - ※同居は証明書発行の必須条件ではありません。
  - ・顔写真が添付された本人確認書類（コピー）
    - 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等の中から1点
    - ※顔写真の添付された書類をお持ちでない場合は、各種健康保険証、各種年金手帳等の中から2点
    - ※ただし、氏名・住所・生年月日の記載があり、申請時点で有効なものに限ります。
    - ※パスポートを提出される場合は、顔写真が写っているページだけで結構です。
  - ・顔写真（パートナーズ婚証明カード作成用に必要です。大きさは自由）
    - ※裏に、ご自身のお名前を書いておいてください。
    - ※写真データをE-mailへの添付ファイルで送っていただいても結構です。

<郵送先>〒569-1121 大阪府高槻市真上町6-40-50  
一般社団法人結婚トータルサポート協会 宛  
※「申請書類在中」と表書きしてください。

<E-mail> office@kekkon-kyoukai.org

- ・提出していただいた書類は当協会において厳重に保管いたします。
- ・提出必要書類を揃えるのが難しい場合は協会にお問合せください。/